

新埼玉県立図書館基本計画策定支援業務委託審査基準

区分	審査項目	審査の視点	配点
事業への理解度	趣旨・目的	本業務の趣旨、目的を十分理解した、適切な提案となっているか。	15
		「新埼玉県立図書館基本構想」「新埼玉県立図書館整備の方向性について」「北部地域振興交流拠点基本構想」の内容を踏まえた適切な提案になっているか。	
事業計画	スケジュール	業務量と業務の実施手順を的確に把握し、妥当性の高い業務工程であるか。	10
業務遂行能力	業務実績	類似業務の受注実績において、十分な成果を有しているか。 ※類似業務とは新設やリニューアルを予定している「図書館の基本構想・計画策定支援業務、図書館の在り方や機能に係る調査業務」をいう。	30
	業務実施体制	業務を運営管理する体制及び期間内遂行できる実効性を担保した体制が確保されているか。	
		業務責任者を含めた配置予定者が本業務に必要な専門性や経験等を有しているか。	
価格	価格	経費の見積内容の項目や算出根拠は合理的かつ妥当か。	5
提案内容	有用性	提案内容について、視点や手法、手順が適切であり、提案事項に有用性が認められ、基本計画策定に必要な支援を最大限に得られるものとなっているか。	40
	独自性	提案者の企画に独自性があり、類似他者との違い（強み）が示されているか。	
合計			100